

2011.6.27

第1回 水産業復興・魚介藻類安全対策会議 議事録

日時：2011年6月15日（水）18:00～20:00

場所：葺手第二ビル5階 CD会議室

出席：栗原道彦、藤澤和二郎、杉本昌明、新井義昭、丹羽真、阿部万寿男、三村元、
坂井淳、上野康弘、岡野利之、高橋武伸、関清三、尾崎之紀、村上正信

1. 議案・報告

(1) 理事ご挨拶

杉本理事から当選の報告と支援へのお礼のご挨拶を頂くとともに、日本水産学会の黒倉理事から人材紹介の要請があった旨の報告があった。要件は、被災地で潜水の経験あり、中小企業の経営支援の経験ありなど。希望者は杉本理事まで。

Q；東京大学海洋アライアンスとの関係は如何に。

A：日本水産学会拡大政策委員会としての要請のようだ。

(2) 議案説明：部会長

*配布資料に則り、部会長から説明をおこなう。

1) 水産部会として支援の素案は未確定で、本会議の協議を通じて具体化していく。

2) 支援の際に尊重する理念として次項を掲げる。

- ・三陸の海は土地の人々に為にある。生活の場であり、人々は真剣に海に向かい合っている。
- ・漁業を核とした水産関連産業が主に地域を構成する。

3) 制度分科会、技術分科会、リスクコミュニケーション分科会の3分科会を設置する。

*部会長宛にメールにて提議された事項について配付、説明を行った。

1) 東北支部福島県技術会「震災の瓦礫撤去箇所での業務に関するアスベスト（石綿）の吸入防止について（お知らせ）」、添付の記事、湯田会員の「瓦礫撤去箇所に行かれる方へ、アスベストにご注意ください」を説明、案内を行った。

2) 日本水産学会拡大政策委員会から水産教育推進委員への問合せ・連絡文書について説明を行った。（宮古水産高校への実習船および顕微鏡の供与について）

3) JF グループ JF 綾里漁業協同組合へ、阿部幹事からの潜水夫紹介について報告があった、阿部幹事は東京製綱繊維ロープ㈱在籍の市川副部会長から紹介を受けた。

(3) 被災地調査報告：丹羽幹事

1) 塩釜漁港の被災状況調査と塩釜漁港関係者からのニーズ聴き取りの結果、岩手県の

茂師・音部・大浦漁港の被災状況について報告された。

2) 漁港施設の沈下問題として係留施設には次の問題点がある

- ・利用上／大潮時に冠水して係留施設が利用できない。漁船等が係留施設に乗り上げてしまう。用地等に置いてある漁具等が流されてしまう。用地の埋め立て土が流されてしまう。
- ・安定上／沈下で浮力が大きくなるため安定性が悪くなる。嵩上げすると安定性確保のために補強が必要。建設当時の基準で設計されているので、現行基準では安全率が確保できない。

3) 漁港施設の沈下問題として防波堤には次の問題点がある

- ・利用上／天端高が低くなるため、越波が大きくなる。従って、港内の静穏度や航路の安全が保たれなくなる。
- ・安定上／設置水深が深くなり設計波高が大きくなる。沈下で浮力が大きくなるため、安定性が悪くなる。嵩上げすると安定性確保のために補強が必要。建設当時の基準で設計されているので、現行基準では安全率が確保できていない。

(4) 漁船復旧支援の報告と提言：岡野幹事

- 1) 小型船舶修繕プロジェクトとして、日本財団から約2億円の資金提供があり、国交省、水産庁、日本財団、日本舟艇工業会、全漁連、海洋水産システム協会から成る運営委員会（事務局：海洋水産システム協会）を組織して、プロジェクトを実施している。約10箇所の修繕拠点を設置して約1000隻の小型漁船の修繕を行う。6月10日に1箇所目の修繕拠点となる南三陸町志津川の修繕所が稼動した。
- 2) 漁獲物の氷蔵のための氷配達システム（開発者：釧路工業センター等）を活用できなか提案があった。各漁港に貯氷タンク又は冷蔵コンテナを用意し、移動式氷製造システム車で受注に応じて配布することを考えている。
- 3) 技術士会水産部会として、各プロセス（漁船・市場・氷・加工場・・）の仮設段階から技術的支援に関与していく必要があると考える。小型船舶修繕プロジェクトは、造船の仮設段階である。

2. 質疑応答

(1) 丹羽幹事、岡野幹事からの報告・提言を受けて

1) 漁港整備について

Q: テトラポットなどの波消しが流されてしまったが、互いに繋ぐなどの工法は必要なかったのか

A: 波消しブロックはその重量とかみ合わせで安定性を保つもので、施工的にもプロッ

ク同士をつないで施工するのは困難であり、一般的に認められた工法で、施工当時の基準に適ったものである。

Q：今回のような千年に一度といった津波を想定した頑丈な漁港とする必要があるのか
また国土交通省が決める港湾の基準の漁港への適用はどのように考えるか。
また港湾と漁港の整備基準の基本的な違いはなにか。

A：漁港の防波堤や係船岸は、もともと津波に対して安定なように設計されているわけではありませんし、決して壊れないような頑丈な施設に設計されているわけではありません。漁港の場合、30年に一度に発生する波に対して安定となるように設計されているので、それ以上の波が来た場合には災害が生じます。経験的に漁港の場合、建設費と災害復旧費を合わせた金額の兼ね合いから30年に一度に来襲する波を設計波にすることが適していると判断されています。港湾ではそれが50年に一度の波で設計されており、設計方法も違いますし、港湾と漁港では設置水深や規模も異なります。

A：今回の津波災害を受けて、基準の見直しを各省庁で、また省庁間で行われておりこれに沿って整備していくことになるだろう。

A：私見だが、今回の津波規模に備えて漁港を整備するのは疑問だ。各省庁で、今回の津波被害を踏まえかつ現実的な災害を想定し、財産・生命の喪失を最小限にとどめるよう、基準の見直し・策定の作業にかかっているだろう。

2) 高台移転について

Q：高台移転は必要だろうが、賛否両論、わかっている。また、水産加工場も高台に移転しようと言う動きがある。賛成する人、反対する人の類型はできるのだろうか。

A：賛否グループの類型は、地元でも賛否わかれしており、一概にはむずかしい。

A：私見だが、復興構想の宮城県案より岩手県案の方が、多段的に高台移転の案を示すなど、実践的な印象がある。明治、昭和8年の津波被害では青森・岩手の被害が多く、高台移転しても生活の利便性から半数は戻るなど施策評価の蓄積があるのでないか。水産加工場も高台移転するというのは、水揚げ・搬入を考えるとフィッシュポンプのようなものを想定しても平時の生産に支障が残る。

3) 海洋システム協会の支援策に関する質問：製氷機について

Q：製氷機は日本製なのだろうか。国産に捕われず、スウェーデン製で安くて性能のいい機種がある。フランス製にもいいものもある。

A：メンテナンスまで行き届いているならば、海外製の選択肢もあり得るが、その点では、日本製が優位になりやすい。故障した時が問題で、機材と保守は一対と考えている。

Q：移動式の製氷機は、複数台あって機能するもので1台では不十分なので気をつけたほうがよい。

A：まず1台から初めて、実証により拡大ができればと考える。

4) 漁船修復支援の次期プロジェクトについて

Q：新造船についてはどのような計画でいるのか。

A：新造船の対応は、漁船の量産化にかかっている。漁船の船型を絞り込み、量産体制が可能か現在検討中で、その結果により、一定期間内の漁船の提供数が決まる。

(2) 水産部会の支援の在り方について

Q：経済同友会の復興計画第一次提言を、資料として用意した。提言を精読するまでには及ばないが、社会が水産をどのように見ているか参考となるのではないか。

A：ご指摘のとおり、財界団体はTPPや尖閣列島問題を見る限り、水産業復興に長期的な見識を以って支援されるとは思えない。大日本水産会等の水産に深い見識をもつ団体と歩調をあわせるのが良策と考える。

Q：技術士会（水産部会）として、長期的に議論して取り組むことは理解するが、どこをどのように支援していくか、具体的に決めていく必要があるのではないか。
また、短期的な課題も設定していく必要があると考える。

A：長期取り組みも具体化が必要と思う。まず水産部会の姿勢を諮った。

- ・尊重する理念として「三陸の海は人々に為にある」を掲げて現行の漁業権制度を是認し、「海を生活の場とする人々のため」を掲げて、高台移転について地元に意見を挙げる姿勢をとりたい、とした。
- ・さらに具体的な支援先の要件として、北海道標津町地域HACCPの様に地域ブランド創出を図ろうとして、自治体・漁業者・漁協・加工事業者が一体となり取り組む地域、を考えている。外来船には地域基準の適用が困難なので、第2種漁港級のいずれかを考えている。エリアの絞り込みは、県・市町村の復興計画が出揃う課程で、部会内で協議して決めていこうと考える。

A：短期課題に関しては次回までに案とロードマップを提示したい。

3. 今後の進め方

(1) 学協会との連携、参加

6月16日 大日本水産会：第9回東日本大震災対策会議

6月17日 日本水産工学会：海中の瓦礫調査、養殖施設の復旧に関する技術

6月18日 日本水産学会水産教育推進委員会、

宮城県・岩手県の研究・教育機関の支援（実習船、顕微鏡の提供）

6月22日 いわし食用化協会：巨大地震と震災後グランドデザイン

(2) 次回開催予定

2011.8.3 (水) 18:00～20:00

以上

文責：村上正信